

令和7年5月21日

葉山町議会 土佐 洋子 議長 様

陳情 日米地位協定の抜本改定を求める意見書を国に提出する事を求める

1. 陳情趣旨

石破首相は就任直後、20年前の沖縄国際大学の米軍ヘリ墜落事故に言及し、「当時、沖縄県警が全く触れられずに、機体は全部(米軍に)回収された。こんなのは主権独立国家ではない。地位協定は改定したい。どんなに大変かはよく分かっているが必ず実現したい」と発言しています。

また、令和6年12月3日の国会においても「日米地位協定については自民党の中で議論するように指示した」とも答弁しています。

その一方、今まで、沖縄県や全国知事会が何度も日米地位協定に関しては、抜本改定を求める要望書を国に提出していますが、時の政府は取り上げることすらしてきておらず現在に至ります。

トランプ大統領が日米安保条約は対等ではないと言い、石破首相も日米安保条約に付随している日米地位協定を変えたいと言っている時だからこそ、国民の永年の願いである日米地位協定の改定への道を切り開くために、貴議会において本陳情を採択し、国の関係機関及び石破首相宛で意見書を提出していただくことを希望するものです。

2. 陳情理由

私達の身体に大きな影響があるとされている有機フッ素化合物が米軍基地から地下水や河川に流出しているのではとされていますが、日本の当局が立ち入り実態調査が出来ない事態があります。

また、米軍や軍属が起こした事件、事故に対しては、第一義的に日本の法律が適用出来ない事態が続いており、警察でさえ逮捕や拘留しての取り調べ、事故物質を差し押さえての実況検分が出来ない状態も相変わらず続いています。

米軍との地位協定を結んでいる諸外国では、米軍機が米軍基地から戦争や紛争地に出撃することを禁止していますが、日米地位協定にはその条項也没有ありません。

国内の上空での低空飛行訓練が頻繁に行われ、更に、横田ラブコンとも言われている首都圏上空の管制権は米軍にあります。外国の軍隊に首都圏の上空を支配されている国が、主権を持った独立国家とは言えません。

他にも様々な改定項目はありますが、米国国務省が地位協定を締結している他の国々は時々の事情に応じて改定が行われているにも関わらず、日米地位協定だけは一度の改定も行われていません。

世論が盛り上がった時に補足協定などで部分的な見直しをするのではなく、抜本改定で「互惠性＝対等性」にする必要があります。

例えば、米国では米軍機は住宅の上空では訓練してはなりません、対等ならば日本でも米軍機は住宅の上空での訓練はできず飛行にも制限が加わるようになります。

以上のことから、改めて本陳情を採択し、国に対し「日米地位協定の抜本改定を求める意見書」を提出していただくことを強く求めます。

令和 7 年 5 月 21 日

住所: 三浦郡葉山町下山口 1511-5

氏名: 石坂 幸央

連絡先: 090-4521-4661

石坂 幸央

